

# 経営理念と環境・社会・ガバナンスの主な方針と取り組み

当社グループは、「人を中心とした事業経営を実践し、事業を通じて持続可能な社会の発展に貢献すること」が使命であり、社会的責任であると考えています。すなわち、経営理念そのものが当社のサステナビリティです。環境・社会・ガバナンスなどサステナビリティの課題とされている項目については、委員会や本部の方針に沿って、各主管部門が自律的に推進しています。社会・環境パフォーマンスデータなど詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください。

## 出光の経営理念

創業者出光佐三(1885~1981)が多くの文章に残した自らの考えを近年、経営理念として簡潔にまとめたものが、「経営の原点」「経営方針」「行動指針」です。当社グループは、「経営の原点」に基づいて「経営方針」に示した皆さまとの約束を果たし、社員一人ひとりが「行動方針」ののちによって自分の役割を果たしていくことを目指しています。

## 経営の原点

出光は、創業以来、「人間尊重」という考えを事業を通じて実践し、広く社会で期待され信頼される企業となることを目指しています。

- わたしたちは、お互いに信頼し一致協力し、「人の力」の大きな可能性の追求を事業で実践することで、世の中に役立ちたい。
- わたしたちは、常に高い理想と志を持ち、仕事を通じてお互いに切磋琢磨することで、一人ひとりが世の中で尊重される人間として成長していきたい。
- わたしたちは、お客さまとの約束を大切に、何よりも実行を重んじることで、信頼に応えていきたい。

## 経営方針

### ● 新しい価値の創出と提供 (お客さまへの約束)

お客さまに安心・活力・満足を感じていただける商品・技術・サービスを提案、提供します。そして、新しい価値の創出に努めます。

### ● 社会への貢献 (社会・環境への約束)

安全を基盤とし、自然環境の維持・向上に努めます。そして、地域・文化・社会に貢献します。

### ● 確かな成果の還元 (株主への約束)

企業としての社会的責任を果たし、健全で持続的な成長を図ります。そして、株主に確かな成果の還元を努めます。

### ● パートナーとの協働 (ビジネスパートナーへの約束)

販売店はじめ、共に事業に携わっている方々とお互いに協力し、お客さまの安心・活力・満足を実現します。そして、成果と成功の共有を目指します。

### ● 自己成長・自己実現の追求 (社員への約束)

社員一人ひとりが、自己成長と自己実現を追求することができる環境をつくります。そして、各人が尊重される人間となるべく努力します。

## 行動指針

- **顧客第一** どうすればお客さまに満足していただけるのかを考え、行動する。
- **倫理観** 高い倫理観を持ち、誠実・公正に行動する。
- **チャレンジ** 柔軟な視点と発想で創意工夫し、スピードをもって革新に挑戦する。
- **一致協働** 論議を尽くし、その結論に対しては一致協力して取り組む。
- **自己完結** 任された仕事は、自らの責任と誇りにおいてやり遂げる。
- **自由闊達・人を育てる** 自由闊達で、互いに成長し合う風土をつくる。
- **地域との融和** 地域の一員として、地域の発展に貢献する。

## E 環境 (Environment)

環境負荷の低減  
環境保全への取り組み  
省エネルギー  
生物多様性  
GHGの削減

### 環境方針

全ての事業・業務・行動において環境保全を優先し、以下の方針を定めます。

1. 汚染の予防に努め、環境保全に貢献
2. 環境関連の法規制、協定および業界規範等の順守
3. 環境目標の設定と達成
4. 環境技術・環境商品の開発・普及
5. エネルギー利用の効率化・資源の有効活用
6. 生物多様性への影響の低減
7. 環境パフォーマンス向上のため、環境マネジメントシステムの継続的な改善

### GHGの削減

1. 再生可能エネルギー事業の拡大
2. 化石燃料の低炭素利用・高効率利用の研究

## S 社会 (Society)

ステークホルダーとの  
かわり  
健康管理  
活力ある職場づくり  
ダイバーシティ・  
マネジメントの推進  
サプライチェーンへの  
取り組み  
地域貢献・社会貢献

### ステークホルダーとのかわり 基本方針

「経営の原点」と「経営方針」に掲げたステークホルダーの皆さまとの約束を実現するために、社員一人ひとりが行動指針ののちによって自分の役割を果たします。

### 健康に関する方針

出光は、従業員一人ひとりが尊重される人間を目指し、真に「自由に働いて、仕事を楽しむ」ことを目標としています。このため、わが社では、60歳代まで心身ともに健康で生き活きと働くための健康づくりを「経営上の課題」と位置づけ、従業員一人ひとりが「自律的な健康管理」ができるよう促すとともに、「活力ある職場づくり」に取り組んでいきます。

### 社会に関する取り組み

1. ダイバーシティ・マネジメントの推進
2. サプライチェーンへの取り組み
3. 地域貢献活動の実施
4. 文化活動を通しての社会貢献

## G ガバナンス (Governance)

コーポレート・  
ガバナンス  
リスクマネジメント  
コンプライアンス  
安全・保安  
品質保証

### コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、職務執行を監査します。取締役会は、法令、定款その他当社の規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行います。これ以外の事項に関しては、業務執行に関する意思決定を迅速に行うため、業務執行に関する権限を社長、担当・統括取締役、担当・統括執行役員および部門長に委任しています。

### リスクマネジメント 基本方針

出光グループの事業活動にかかわるリスクを未然に認知・評価し、可能な限り排除・軽減して経営の安定を図る。

### コンプライアンス 基本方針

経営理念に基づき、コンプライアンスを自らの社会的責任と考え、社内にコンプライアンスを徹底する。

### 安全・保安 基本方針

すべての事業・業務・行動において保安の確保を優先し、以下の事項に取り組みます。

1. 人の安全の確保
2. 設備・プロセスの保安の確保
3. 仕事の仕組み・進め方における保安の確保
4. 経営資源の適正な配分・活用
5. 安全文化・マネジメントの確立

### 品質保証 基本方針

お客さまに安心、活力、満足を感じていただける新しい価値の創造を目指し、お客さまの要求に応じた安全で良質な商品を、安定的かつ経済的に供給し、社会に貢献する。

## コンプライアンス

### 基本方針

経営理念に基づき、コンプライアンスを自らの社会的責任と考え、社内にてコンプライアンスを徹底する。

## コンプライアンス推進体制の整備

### 課題・目標と実績状況

P	2017年度目標	D	実績	C	A	評価・改善	P	2018年度目標
	メールマガジンの配信などによるコンプライアンス意識の啓発機会を増やす。		月刊コンプライアンス・メールマガジンの配信を開始（4月）。2018年2～3月に本社地区コンプライアンス研修会、各店舗研修会を実施。			社内外にて発生したのコンプライアンス事象をメールマガジンに掲載でき、適時の意識喚起に有効であった。		2017年度実績の継続に加え、コンプライアンス意識調査を実施し、各職場におけるコンプライアンス意識を更に醸成させる。
	グローバルコンプライアンス関連規定類の再整備。 EU一般データ保護規則等、海外法令への的確な対応を行う		海外通報窓口制度の運用コンセプトをコンプライアンス委員会（現・業務リスク・コンプライアンス委員会）にて承認。外国公務員贈賄防止GLの拡充、EU-GDPRの対応完了			グローバルコンプライアンス関連規程類の拡充は進んでいる。		海外通報窓口「出光グローバルホットライン」の設置と運用開始。 海外のコンプライアンス関連規程類の更新、再整備。

## コンプライアンス推進体制

### 業務リスク・コンプライアンス委員会

当社グループは2003年10月に経営委員会の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、方針と順守事項の徹底に努めてきました。2018年7月にさらなるリスク強化のため、「リスク経営委員会」を新設したことに合わせ、従来の「リスクマネジメント委員会」と「コンプライアンス委員会」を一体化し、「業務リスク・コンプライアンス委員会」と改めました。取締役または執行役員を委員長として、広報室長、安全環境・品質保証部長、経営企画部長、総務部長、人事部長、経理部長、製造技術部長、情報システム部長が委員となり、四半期に一度、同委員会を開催しています。また各事業所にはコンプライアンス推進責任者（部長）とコンプライアンス推進担当課長を配置し、事業所ごとに自律的な活動が定着するよう委員会事務局の総務部リスクマネジメントグループが支援しています。

### 相談窓口の設置

コンプライアンスに関する相談や内部通報を受け付ける「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。また、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントについて専門に受け付ける「セクハラ・パワハラ相談窓口」に、職場における妊娠・出産、育児、介護休業に関する相談受け付け機能を加え、2016年12月に名称変更した「ハラスメント相談窓口」も設置しています。両相談窓口は、社内情報ポータル全社掲示板に設置され、その存在が誰でも分かるようになっています。相談はメール、電話、郵便で受け付けています。

さらに社外弁護士事務所それぞれの社外窓口を設置し、より相談しやすい仕組みとしています。相談案件については、社内、社外の両窓口とも、特定の関係者のみが対応し相談者の秘密を厳守するとともに、相談をしたことにより不利益な扱いを受けないことを「コンプライアンスハンドブック」に明記の上、その実現を図っています。

### 2017年度の実績

コンプライアンス相談窓口受付実績：6件  
ハラスメント相談窓口受付実績：7件

## 推進活動

### コンプライアンス行動計画

業務リスク・コンプライアンス委員会が策定した年度方針に基づき、各部門でコンプライアンス行動計画を作成し活動を推進しています。また、各部門の業務に関連する法令の中で特に注意すべき項目について「自主点検リスト」に記載し、定期的に自部門でチェックするとともに、内部監査室による業務監査でコンプライアンスの監査も実施しています。

### 従業員への意識啓発

コンプライアンス行動指針と具体的な順守事項を記した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成し、グループの従業員に配布しています。またコンプライアンスに関する過去の社内外事例を集めた「コンプライアンス事例集」を毎年作成し、グループ内に周知させています。この事例集を用いて本社地区でコンプライアンス研修会を実施し意識啓発を図る一方、各事業所で開催されるコンプライアンス研修では、事例集をベースに各々の業務に合わせ身近な事例を加える等の工夫を行うことで、さらなる教育効果の向上を図っています。

### <<コンプライアンス行動指針 ～コンプライアンスハンドブックより>>

- 私たちは、国内外の法令、社会倫理、社内規程類、契約を順守し、良き企業市民として誠実に行動します。
- 私たちは、事故・災害の発生防止に最大限努力するとともに、地球環境の保全のために積極的に行動します。
- 私たちは、広く社会に適切な情報開示を行い、経営の透明性と健全性を確保します。
- 私たちは、職場を構成するメンバーがお互いを尊重し合い、快適に働ける職場づくりに努めます。
- 私たちは、公正かつ自由な競争に基づく取引を行います。



コンプライアンス・ハンドブック



## 【順守事項】

### 誠実な行動

- 各種業法の順守
- 適切な輸出手続きおよび安全保障への貢献
- 贈賄および過剰な贈答・接待等の禁止
- 違法な寄付・政治献金の禁止
- 反社会的勢力との関係遮断

### 公正・自由な競争に基づく取引

- 独占禁止法および関係法令の順守
- インサイダー取引の禁止
- 他者の知的財産権・商品表示・営業表示、営業秘密の尊重

### 経営の透明性と健全性の確保

- 情報の開示
- 適正な会計処理と納税
- 文書の適正な作成・保持
- 会社資産の管理
- 適正な補助金・給付金受給

### 製品の安全、事故・災害の発生防止と地球環境の保全

- 製品の安全性
- 安全、保安・防災
- 環境保全

### 快適な職場づくり

- 人権の尊重・不当な差別の禁止・セクハラ・パワハラの禁止
- 労働関係法令・就業規則等の順守
- 職場の安全衛生
- 公私のけじめ
- 個人情報の保護
- 秘密情報の適切な管理
- 情報システムの適切な使用

## SSでのコンプライアンス

出光サービスステーション（以下「SS」）では、安全で安心なSS運営を行い、社会に対するコンプライアンスを徹底させる目的で「SS安全基準」を配布し、周知徹底を図っています。また、「3つのもらさない活動（燃料油、産業廃棄物、個人情報の漏洩防止）」を徹底させるために、「SS安全基準」のほか「SS産業廃棄物管理マニュアル」も製作し、石油連盟制作の「SS施設安全点検記録帳」と併せて活用しています。



## グローバルコンプライアンス

当社グループでは、今後加速する海外事業展開に備えて、海外事業所を含めたグローバルコンプライアンス推進体制の整備を進めています。2017年度は、海外通報窓口制度の運用コンセプトをコンプライアンス委員会（現・業務リスク・コンプライアンス委員会）にて承認し、2018年度から運用できるよう体制を整えました。このほか、外国公務員贈賄防止ガイドラインの拡充とEU-GDPRの対応完了・外国公務員贈賄防止への取り組みを強化し、必要なマニュアル整備を順次進めながら各国の状況に応じたコンプライアンス活動を展開しています。

## 2017年度の実績

重大なコンプライアンス違反\*および法令違反に関する罰金は0件  
※当社社内規程に定める最も高い危険レベルに該当する事故

## 情報管理

### 情報管理の仕組み

当社グループでは、「情報セキュリティ基本方針」の下、情報資産の機密性および情報システムやネットワークの可用性・保全性を確保し、情報技術を利用してお客さまサービスの維持向上に努めています。また、お客さまに関する情報は、当社においては「顧客情報管理基準」を定め、適切に収集・利用するとともに、安全かつ最新の状態での保存し、適切に廃棄します。万が一、情報漏洩事故が発生した場合は「危機発生時の対応要綱」、「情報管理要綱」、「情報システム利用における情報漏洩発生時の対応要領」に則り対応します。外部環境の変化を鑑み、2017年度は情報管理体制強化のため、関係会社についても社長を統括責任者と定め、その下に情報管理責任者を配置するように致しました。

また、各店舗で毎年実施する情報管理自主点検や、定期的な「情報システム利用に関するセキュリティ規則」についての教育等を通して、情報管理の徹底を図るとともに、内部監査室による業務監査で情報セキュリティの監査を定期的実施しています。

## 情報セキュリティ基本方針

1. 出光グループは、情報資産の機密性及び情報システムやネットワークの可用性・保全性を確保し、情報技術を利用したお客さまサービスの維持向上に努めます。
2. お客さまに関する情報は、適切な保護対策を講じて漏洩、改竄、破壊などから守ります。
3. 情報システムやネットワークの可用性及び保全性・機密性を確保し、お客さま及び取引先などの関係者にご迷惑がかからないよう努めます。
4. 当社の従業員や派遣社員・外部委託先などに対し、教育・啓蒙活動などにより情報セキュリティの重要性を認識させ、情報及び情報システムを適正に利用するよう周知徹底を図ります。
5. 出光グループは、セキュリティポリシーの順守状況などを点検・評価するため、定期的に監査を実施し、セキュリティ確保に努めます。

## 2017年度の実績

情報システムセキュリティeラーニング受講率100%